

オンラインによる届出の流れ

【変更届】

警察庁行政手続サイトでの変更届出希望者は、次の書類をPDFファイルにした状態で提出を行ってください。

変更届出書 及び 変更に係る書面

別記様式第三号（第六条関係）

申請届出時は記載しない。

以下申請者が記載

変更届出書

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第3条第1項の規定により届出をします。

届出日 令和 年 月 日

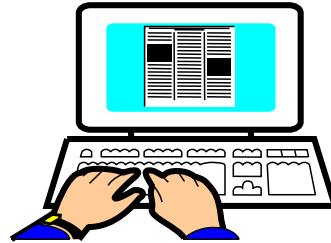
東京都 公安委員会 様

申請者の居る又は事務及び住所

法人申請は、住所、名称を記載。
法人申請は、会社名住所、名称、代表者を記載。

氏名又は名称	申請書類と同一の内容を記載。		
住所	同上。		
主たる営業所	を 所	〇〇内、〇〇番地。	
届出をした公安委員会の名称	東京都 公安委員会。	第 番	〇〇〇〇〇〇。
変更年月日	変更した年月日を記載。		
変更事項	変更内容を記載。	変更前の内容を記載。	
別な変更届出	<input type="checkbox"/> 株式会社住所、住所、法人役員住所 <input type="checkbox"/> 法人役員住所、住所 <input type="checkbox"/> 他人の委託する管理業務の開始申出 <input type="checkbox"/> 維持管理業務の継承、譲渡、入替。 <input type="checkbox"/> 維持管理（代行保証）の更新、更新 <input type="checkbox"/> その他申請時に以降に変更になった事項。 <input type="checkbox"/> 安全運転管理者の住所、住所の変更。		

記載事項 1 当該欄には記載しないこと。
2 所定の様式に記載できないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
備考 用紙の大きさは、日本縦書きA4とする。



- ・ 随伴用車両の入れ替え・増車・減車
 - ・ 損害賠償措置の更新
 - ・ 営業所の所在地・名称の変更
 - ・ 法人役員の変更
 - ・ 安全運転管理者（副安全運転管理者）の解任・選任
- については、変更に係る書面のPDFファイルを添えてください。

届出者～警視庁ホームページから変更届出書をダウンロードして、変更届出書を作成



届出者～上記の書類データを、警察庁行政手続サイトを通じて主たる営業所を管轄する警察署に送信

※ 変更届は、変更届出書を作成し、変更に係る書面のPDFファイルを添え、送信の手続きで完了します。

※ 来署が必要な場合、警察署でデータを受信後に内容を確認し、届出者に連絡します。

※ 異なる管轄警察署の管内に移転する場合は、移転先の管轄警察署へ届出を行ってください。